

《《《 m u mリーグ大会要項 》》》

1. 競技方法

- 1) 1年間のリーグ戦とする。
- 2) 順位決定は勝点制とし、勝ち3点、分け1点、負け0点、不戦勝3点、不戦敗-3点とする。
- 3) 試合時間は、30分（15分ハーフ）とする。インターバルは5分とする。
- 4) 試合は8人制とする。①試合は6名をもって成立する。②25歳以上の未婚者はフィールドに2名までとする。③5名以下の場合、不戦敗とする。
- 5) 交代は自由交代とする。（GKの交代は主審に申し出る）
- 6) 審判は各チーム割り当て、主審・副審2名の3人制とする。

2. 競技規則

前項以外は(財)日本サッカー協会制定の2020/21年度の競技規則を適用する。

3. 参加資格

- 1) 大田区に在住または在勤の既婚の女性。
- 2) 大田区内の小・中・高校を卒業した既婚の女性。
- 3) 未婚の場合、25歳以上の1) 2) に該当する女性。
- 4) 区外在住の場合、子どもが現在大田区の少年サッカーチームに在籍している母、およびOG、OBの親。
- 5) 上記1) 2) 4) に該当しない2名までの者（未婚の場合、25歳以上は満たしていなければならない。）
- 6) チームで同じスポーツ保険に加入している者。

4. 登 録

- 1) 必要書類を提出しないチームは大会に参加できない。
- 2) 登録を認められた者には、m u mリーグ選手証を発行する。
- 3) 試合当日は選手証を携帯し、運営委員に提示確認を受ける。
- 4) 今大会に登録された選手は、同一リーグの他のチームに二重登録することはできない。
- 5) 審判員（4級以上）を4名以上登録する。
- 6) 年度途中参加チームについては認めない。

追加登録について

リーグ戦途中での、選手の追加登録を試合日の15日前の17:00まで受け付ける。上記期間中に協会事務局に申請する。（資格証明）

- ①既登録選手の「移籍」は認めない。
- ②チームは追加登録選手名簿を協会に提出しなければならない。
- ③協会は、追加登録選手について審査した結果承認されれば、所属チーム宛てに連絡を取る。
- ④チーム宛に「選手証」を発送する。
- ⑤チームは、この「選手証」を携帯し、試合毎に運営委員に提示して出場可能となる。

5. 表彰方法

上位3チームに賞状・トロフィーを授与する。(顕著な活躍をしたチームに特別賞を授与する事がある)

6. 運営方法

- 1) 指定されたチームはグラウンドの設営を行う。
- 2) 最終試合の両チームは用具を定位置に戻す。
- 3) 運営チーム
 - ①運営チームは、協力して試合の運営を担当する。
 - ②試合及び試合結果を把握し、問題が起きた場合は、すみやかに協会事務局に報告する。
 - ③担当試合のメンバー表を、各試合開始15分前までに提出させ、選手証にてメンバーチェックをする。
 - ④審判団のチェックを行ない、当日の進行状況を打ち合わせる。
 - ⑤審判団を通じ開始10分前に両チームを集合させ、メンバー及び服装・用具などをチェックさせる。
 - ⑥競技中の事故で、救急車の要請が必要な場合、協会担当を通じ公園管理事務所に連絡し、管理事務所から消防署へ連絡してもらう。
 - ⑦試合結果報告書は当日のグラウンドで協会担当に手渡す。

7. その他

- 1) 試合当日、ユニホームは色違いを2着用意する。(ビブス可)
- 2) 競技中の事故、その他については、協会は責任を負わない。
- 3) 審判は審判服を着用した有資格者が行う。
- 4) 試合球は、5号球とし空気圧は800g/cm³とする。
- 5) コートサイズは基本的に68m×48mとする。
- 6) 交代ゾーンはセンターラインを中心に6mとする。
- 7) 競技中の事故で救急車を呼ぶような重傷を負った場合、その選手の所属する代表者が事故報告書(試合結果報告書裏面)に記入し協会担当に手渡す。
- 8) スポーツメガネの着用を認める。

8. 協会情報・連絡方法

- 1) 協会の情報はホームページにて発信する。
- 2) 事務局からの連絡はメールにて発信する。確認後は必ずその旨返信する。
- 3) 六郷・ガス橋グラウンドの使用可否は、管理事務所の決定に従う。尚、午前中のみ使用不可の場合、午後試合を行う場合がある。
森ヶ崎グラウンドは雨天中止はありませんが、悪天候の場合は、協会担当に確認して下さい。

9. 罰規定

- 1) 警告については累積3回で次の試合に出場できない。(次年度には繰り越さない)
- 2) 退場については次の試合に出場できない。(次年度には繰り越さない)
- 3) 順位決定とチーム及び個人の処分について、最終決定は理事会が下す。
- 4) その他問題が生じた場合は、理事会において協議の上決定する。

制定1972年 改定1999年3月(改正8回)

〈〈〈 運 営 委 員 〉〉〉

運営委員の役割（年度始めに各チームから1名選出）

*大田区サッカー協会任命の運営委員であり自チームの責任者という自覚と責任を持って、職務を全うする。

1. リーグの運営、進行を担当する（運営委員会への出席）。
2. グラウンドの確保、提供の協力（スケジュールの調整）。
3. グラウンドの設営、片付け（該当チーム）。
4. 試合15分前に指定のメンバー表（フルネーム）を担当チームより受け取る。
5. 提出されたメンバー表を選手証にてチェック（写真、氏名で本人チェック）する。
 - ・ その際、未登録選手は出場させない。また、この事実は「試合結果報告書」に記載のうえ報告する。
 - ・ メンバー表の流れ
対戦チームへ（試合数分）担当の運営（試合数分）チーム控え
6. 自チームの主審に審判カードを渡す。
 - ①主審、副審の氏名、チーム名、日付、試合グラウンドの記入をしてもらう。
 - ②フラッグは自チームで用意する。
7. 試合運営（運営委員自ら行う必要はなく、代理者でも構わない）
 - ①センターライン脇に椅子を置き試合の進行を観察する。
（持ち物～報告書、メンバー表、筆記用具、試合球、椅子）
 - ②選手交代は自由交代とする。交代ゾーン（6m）の出入りを運営がチェックする。GKについては主審に申し出る。
 - ③試合球を保管し主審の指示に従う。
8. 試合結果報告書を当日協会担当に手渡す。
 - ・ 記入上の注意
 - ①試合結果報告書の氏名は全てフルネームでを記入すること。
 - ②得点は、前・後半で正の字で記入し終了後数字で記入。
 - ③報告書の記載事項にかかわらず、問題、意見などを記入してもよい。
 - ④試合終了後、主審の審判カードを預かり、結果を確認する。
 - ⑤両チームのキャプテンに試合結果を確認してもらい所定の欄にサインをもらう。
9. 雨天の場合
管理事務所の決定に従うこと。グラウンド提供、管理者の指示に従う。
10. AEDは当日の朝、管理事務所より受け取り最後のチームが返却する。
11. 当日の天候により、キックオフ時間が変更される場合があるためチームとして協力すること。

〈〈〈 ク ラ ス 〉〉〉

(7チーム)

| | | | |
|-----------|---------|----------|---------|
| FCジョイナス.M | Mドリームス | 101ミュージズ | ブルーベリーズ |
| ReinasFC | 田調Fiore | ミルキーウェイ | |

〈〈〈 大会日程 〉〉〉

| 日付 | 会場 |
|--------|------------|
| 5月30日 | 六郷2号面 |
| 6月6日 | 六郷1号面 |
| 9月19日 | 森ヶ崎 |
| 10月17日 | 六郷1号面(予備日) |
| 11月7日 | 六郷2号面(予備日) |

2021年度大会日程の詳細はホームページで確認して下さい。